

MONITOUCH PLUS EXPRESS

富士電機システムズ株式会社の交流電力モニタ

第8号(4月号)

省エネ法改訂に伴う電力監視システム

2009年

モニタッチを交流電力モニタと接続するとこんなメリットがあります。

- ・複数台の交流電力モニタにおける測定値のモニタリング(電力、電圧、電流、力率等)が出来ます。
- ・交流電力モニタの各種設定値を設定・変更することが出来ます。
- ・交流電力モニタの測定値を選択した周期でロギング。収集した測定データをCSV形式で保存できます。

システム構成例



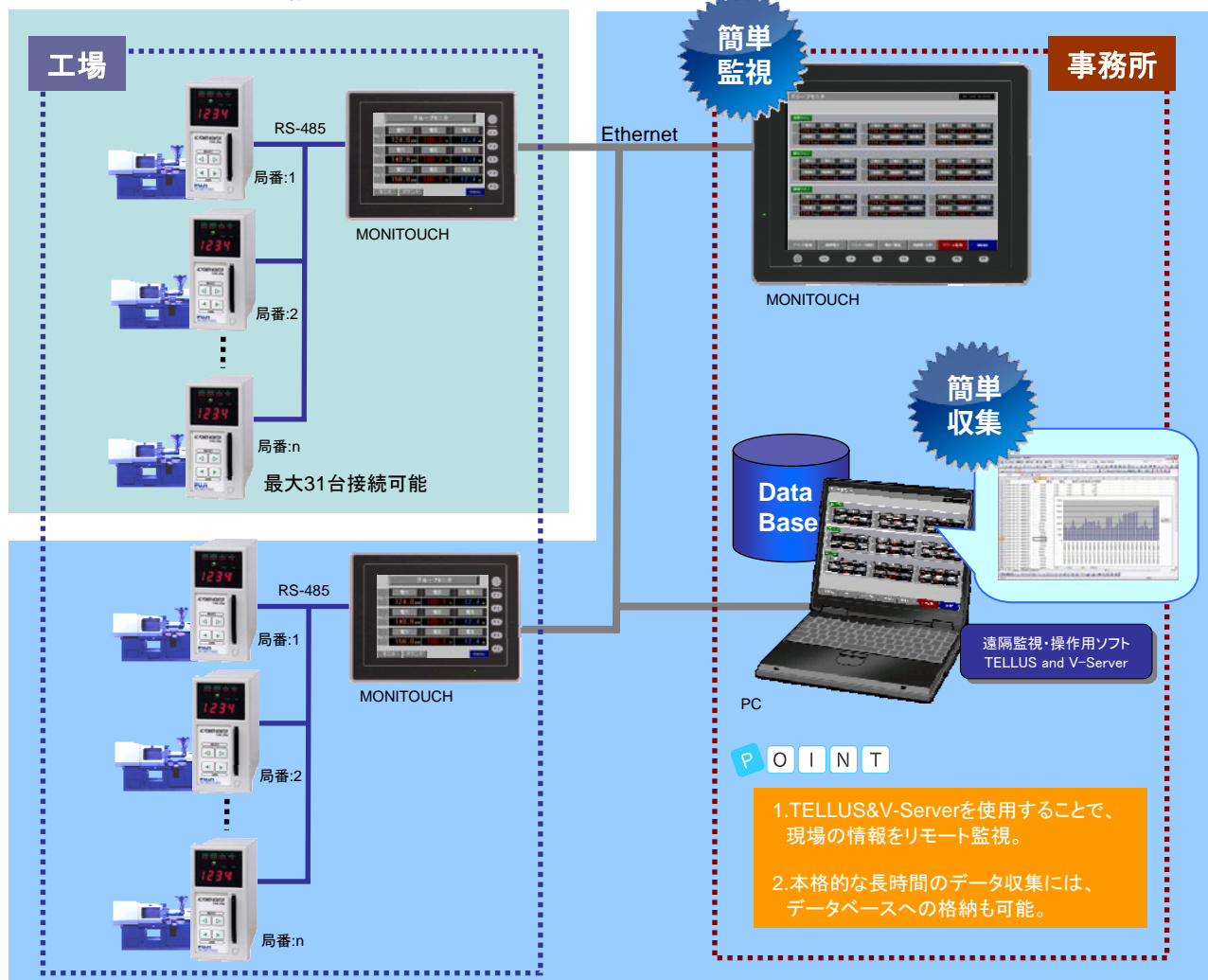
MONITOUCH

RS-485



富士電機システムズ(株)製
交流電力モニタ(PPMC)

《 集中管理 システム構成例 》



初期導入時、小規模ラインで監視システムの導入

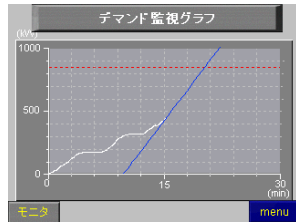
事業所トータルでの監視システムの導入

*画面はイメージであり、実際の画面とは異なります。

●上記に記載された会社名・商品名は、一般的に各社の商標または登録商標です。

交流電力モニタ接続画面イメージ

【簡易電力量監視グラフ】



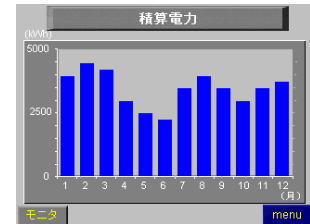
積算電力値をトレンドグラフで表示するとともに、直近の電力値データから擬似デマンド予測値を表示。

【一括モニタ】

グループモニタ			
	電力	電圧	電流
No.1	124.0 kW	100.3 V	12.4 A
No.2	140.6 kW	100.3 V	12.4 A
No.3	156.0 kW	100.3 V	12.4 A

複数台接続された交流電力モニタの各測定値を一覧でモニタ表示。

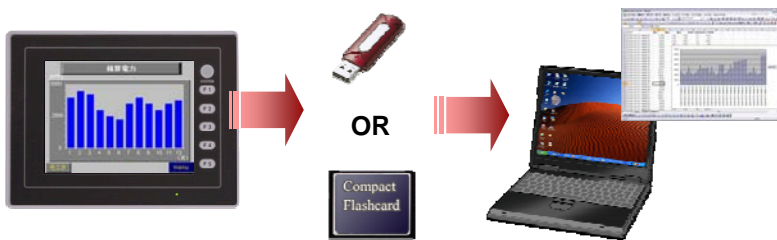
【積算電力モニタ】



月々の積算電力値の推移も簡単にグラフ表示。

《 CSV形式による保存 》

- 電力、電圧、電流を収集した測定データをCSV形式で保存できます。



* 画面はイメージであり、実際の画面とは異なります。

Good
POINT
CFカード、USBメモリにデータをバックアップすることで、PCでのEXCELデータ移行などが簡単に行なえます。

省エネ法関連

1. 省エネ法とは

エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)は、石油危機を契機に1979年に制定されました。省エネ法は、内外におけるエネルギーをめぐる経済的社会的環境に応じた燃料資源の有効な利用の確保に資するため、工場・事業場等についてのエネルギーの使用の合理化に関する所要の措置を講ずることとし、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的としています。

2. 省エネ法改正の背景

我が国は、京都議定書の目標を確実に達成するとともに、中長期的にも温室効果ガスの排出量を削減することが求められています。これまで重点的に省エネルギーを進めてきた産業部門の工場だけでなく、民生部門においてもエネルギーの使用の合理化を一層進めるため、省エネ法の改正法案を通常国会に提出し、審議された結果、平成20年5月30日に公布されました。

詳細については、下記URLをご参照下さい。

URL:<http://www.enecho.meti.go.jp/topics/080801/080801.htm>

改正のポイント

年間のエネルギー使用量(原油換算値)が合計して1,500kl以上であれば特定事業者の指定を受けることになります。

特定事業者は、エネルギー管理統括者等を創設し、定期報告書・中期計画書の提出が必要となります。

将来的な中長期計画に備え、電力使用状況の分析が求められています。
いつ、どこで、どういう状況のときに電力の使用状況が増加しているかなどの分析が必要です。

当社の稼働監視(V-POP)と組み合わせれば、設備の稼働状況と電力使用状況を関連付けて確認が出来るので、装置・設備の改善を行なう際の分析が容易に行えます。

【連絡先】

富士電機システムズ(株) 営業本部

第一統括部(営業第四部内) モニタッチエクスプレス、DO POD事務局 TEL:03-5435-7010 FAX:03-5435-7416

E-Mail:honsha-plc@fesys.co.jp

発紘電機(株)HMI事業部

企画部 モニタッチエクスプレス、DO POD事務局 TEL:076-274-5105 FAX:076-274-5208

E-Mail:kikaku_sales@hakko-elec.co.jp